

# 令和8年度南海トラフ巨大地震等を想定した初動対応手順書を踏まえた訓練支援業務 仕様書

## 1 業務名

令和8年度南海トラフ巨大地震等を想定した初動対応手順書を踏まえた訓練支援業務

## 2 目的

市町において、大規模地震発生時に迅速かつ的確な対応をとるためには、南海トラフ巨大地震等を想定した初動対応手順書や災害対応に関する計画、要領及びマニュアル等を整備し、訓練を実施して、実効性を高めていく必要がある。

そのため、本業務は、市町の訓練の企画及び実施を支援し、手順書等の実効性の検証及び改善等を図るものである。

## 3 業務委託期間

業務締結日から令和9年3月31日まで

## 4 本業務の対象とする市町

県内3市町

## 5 業務内容

### (1) 手順書等を踏まえた訓練支援業務（3市町）

手順書等を用いて、以下の点に留意し、訓練実施の支援を行う。

ア 訓練の実施シナリオは、発注者及び対象市町と協議して決定すること。

イ 訓練はファシリテーター役を含む2名以上により対応すること。

ウ 訓練の実施にあたり必要な資料は、発注者と協議のうえ受注者で作成すること。

エ 訓練の実施にあたっては、対象市町、発注者、受注者で打合せを実施し、当日の進行等について確認すること。

オ 訓練終了後にはアンケート等を集計し、報告書を作成すること。

カ 訓練参加者へ訓練方法等について事前の説明会を実施すること。時期としては訓練本番の2週間前程度とする。

なお、訓練の日程については発注者が調整する。

### (2) 手順書等の改善提案

(1)を踏まえ、手順書等の改善提案を行うこと。

## 6 成果品

成果品及び成果品形態は、次のとおりとする。

また、成果品形態については、業務打合せ等により発注者と協議を行うこととする。

### (1) 手順書等を踏まえた訓練支援業務

訓練実施後 2 週間以内に、次のア～ウを収めた資料を電子データで発注者に納める。

- ア 事前説明会の様子を撮影した動画
  - ※オンライン上の画面を録画したもので可
- イ 訓練の様子を撮影した動画
- ウ 訓練の報告書

## (2) 手順書等の改善提案

(1)を踏まえて改善した手順書等を訓練実施後 1 ヶ月以内に、電子データで発注者に納める。

## 7 業務打合せ

本業務の実施に際して、発注者及び実施市町と打合せを行う。

### (1) 発注者との打合せ

- ア 3 回程度（初回 1 回、中間 1 回、業務完了前 1 回）
- イ 実施は Web 会議とする。

### (2) 実施市町との打合せ

- ア 4 回程度（初回 1 回、中間 2 回、訓練実施後 1 回）
- イ 1 回は実施市町を訪問して行う。

業務打合せの記録は受託者が行い、その都度発注者へ提出し、確認を受ける（打合せ後 3 営業日以内）。

## 8 その他

- (1) 受託者は、本業務を円滑に実施するため発注者と密接な連絡を取り、本業務の実施にあたり不明な点や疑義が生じた場合には、速やかに発注者と打合せを行う。
- (2) 受託者は、委託契約の全部を一括して第三者に再委託することはできない。
- (3) 受託者は、業務実施中に生ずる全ての成果品を、発注者の許可なく他に公表及び貸与してはならず、また、この業務の遂行上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合には、その都度、発注者と協議のうえ決定する。